

2021年度地域包括支援センター運営事業評価について

2020年度に評価方法の大幅な見直しを行い、町田市地域包括支援センター運営事業評価実施要領（以下要領とする）及びそれに定められた事業評価表（様式1、様式2）に基づき、評価を実施しました。

2021年度の事業評価では、評価の手順についての変更は行いませんが、下記のとおり評価項目の見直しを実施いたします。

1 見直しの目的

事業評価の効率化を図ることを目的として、既に事業の実施水準を満たしている項目を削除するなど、今後の事業の質の向上につながる項目に整理いたします。

2 見直しの内容

<高齢者支援センター>

(1) 評価項目の削除

下記の項目について削除します。

①仕様書に業務内容として記載されているが、2020年度の評価において、全センターが実施水準を満たしていることが明確に確認でき、今後も水準の維持が見込まれるもの

（該当項目：2、4、10、13、19、21、26、32、33、35、43、44、71、82、83、89）

②他の項目において同等の評価が可能なもの

（該当項目：49、56、57、62、73、75、84）

(2) 評価項目の統合

他の項目と一体的に確認することが適切と考えられるものについて、二つの項目を統合します。

（該当項目：「14・15」、「22・23」、「29・30」、「60・61」、「85・87」）

(3) 評価項目の内容修正

評価項目としてより適切な内容に修正をします。

（該当項目：12、36、65、66、79、86）

(4) 新たな評価項目の追加

見守り支援業務に関し、多様な主体による見守り支援ネットワークの普及を促進する観点から新たな評価項目を追加します。（該当項目：37）

<医療と介護の連携センター>

(1) 評価項目の削除

下記の項目について削除します。

①仕様書に業務内容として記載されているが、2020年度の評価において、センターが実施水準を満たしていることが明確に確認でき、今後も水準の維持が見込まれるもの

(該当項目：2、4、10、13、20、21、32、39)

②他の項目において同等の評価が可能なもの

(該当項目：33)

③医療と介護の連携支援センターとして必要な役割を整理した結果、評価項目として適さないもの

(該当項目：27)

(2) 評価項目の統合

他の項目と一体的に確認することが適切と考えられるものについて、二つの項目を統合します。

(該当項目：「14・15」)

(3) 評価項目の内容修正

評価項目としてより適切な内容に修正をします。

(該当項目：12、「24・25※」、38、42、44、46、49)

※24と25を統合した上で、評価内容を修正したもの。